



Title	酪農地帯における農民層分解と農協の性格変化
Author(s)	奥村, 一雄; OKUMURA, Kazuo
Citation	北海道大学農経論叢, 36, 83-104
Issue Date	1980-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10944">https://hdl.handle.net/2115/10944</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	36_p83-104.pdf



# 酪農地帯における 農民層分解と農協の性格変化

奥 村 一 雄

## 目 次

I はじめに	83
II 対象地域の設定とその特徴	84
III 農協事業と階層分化の過程	86
1. 階層構成の現状	86
2. 階層分化の過程	90
3. 農協事業と階層分化	93
IV 階層分化と農協の性格	97
1. 各類型の経営展開の方向	98
2. 農協事業の新展開	98
3. 階層分化と農協の性格	100
V 小 括	101

## I はじめに

稲作の生産調整が開始されてはや10年になろうとしている。減反政策は兼業を深化させ、農業生産発展の展望を見失わせたが、その本来の目的である生産調整を完遂してはいない。そして、今また牛乳でも同様の生産調整が本格化されようとしている。まず、不足払いの枠に限度数量がもうけられ、次には低能力牛の廃牛頭数が町村に割り当てられてきている。戦後わずか30年間でここまで成長した北海道酪農は、その成長があまりにも急速であったために多くの弱点をもっている。その酪農が生産調整という困難な局面に立ち向っていくためには、「ゴールなき規模拡大」の中で失なわれた酪農民の連帯をとりもどし、地域農業として対応していかねばならない。その際最も重

要な役割を果たさなければならぬのは農協であり、その研究が重要になってきている。

しかし、地域農業の中での農協の役割の研究は、その到達点からみると、稲単作地帯、膨大な制度資金を投入した酪農地帯の農協の分析がやや弱いといわざるをえない。小論は北海道の酪農地帯の農協の現段階的性格を事例に基いて考察しようとするものである。

以上のような問題意識にたつて、北海道における農協の現段階的性格を組織基盤たる農民層との関連、すなわち農民層分解、特に上向化の過程との関連で明らかにしようというのが小論の第一の課題である。それはまた同時に、すでに明らかにした農協の「三類型」<sup>1)</sup>のうち「北海道型」<sup>2)</sup>農協の成立メカニズム解明の一例となるであろう。これを第二の課題とした。

この二課題にそつて、Ⅲでは農協事業と階層分化の関連を明らかにする。そしてⅣでは結果としての階層分化と農協の性格変化の関係を明らかにし、課題を解明しようとしている。

## Ⅱ 対象地域の設定とその特徴

小論では対象地域として八雲町農業と八雲町農協を選択した。以下にその選択理由を記す。

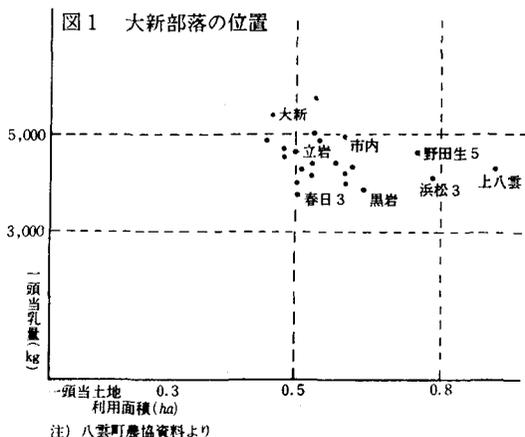
第一に戦前の八雲町の地主＝小作関係の特殊性をあげる。八雲町は明治の入植以来、徳川氏より土地を下賜された自作農（旧尾張藩士族）と徳川農場の小作人、そしてそれ以外の自作農といくつかの小作農場によって構成されていた。農業地域の大部分を占める徳川農場においては特殊なかたちでの地主＝小作関係が存在し<sup>4)</sup>、その点が戦後の農協運動のあり方に大きく影響して

- 1) 奥村一雄「高度成長下の農協の性格変化」（全国農業協同組合中央会『農業協同組合』1978、第24巻6、7、8号）で農協の地帯構成分析を通して、「北海道型」「東北型」「近畿型」の3類型を検出した。
- 2) 「北海道型」農協は「東北型」農協と同様に販売事業、信用事業が高度成長期に併進するという特徴とともに、農林漁業資金および制度資金の取扱いが高く、農業再編成の中に農協が強くまきこまれている特徴を有する。前掲論文、1978、第24巻7号参照。
- 3) 農協の事業の性格を把握するために美土路達雄氏の「重層構造論」を念頭においた。（美土路達雄『働くものの農協論』1967、現代企画社）
- 4) 林善茂「徳川農場発達史」(1)・(2)・(3)、『経済学研究』5・6・13、榎勇「北海道における小作制農場の変質過程」『北海道農林研究』16号などがある。最近では玉真之介「八雲における種馬鈴薯の主産地形成」がある。

いる。徳川農場の歴史については多くの論文が存在しているので詳述しないが、例えば農場技師の指導による肥料購買組合の活動などの集団的対応が戦後も引き継がれ、農協運動の基礎となっている。農民的な農協運動展開の基盤を備えていた点の特徴である。

第二には、八雲農業は制度資金などの政策的資本投下が非常に大きいという特徴がある。「先進停滞地域」<sup>5)</sup>とされる道南は一般に政策的資本投下が低位であり、その中にある八雲は特殊な事例である。道南という条件の中で根釧地帯と同様の規模拡大が展開したことは、農協の独自の役割をきわだたせる意味で適しているといえよう。<sup>6)</sup>

第三に酪農が主な経営形態であることである。酪農は他の作目に比べ、施設などの固定資本投下が経営展開の重要なキーとなり、その意味で農協の機能が重要な役割を果たすということである。



対象部落としては大新部落を選んだが、その八雲町の中での位置づけを確認しておく。図1は搾乳牛一頭当り乳量と土地利用面積を部落別に図示したものであるが、大新部落は乳量が高く、利用面積が小さいという八雲酪農全体の傾向、すなわち集約化の先端にいたることがわかる。上八雲など一部の部

5) 湯沢誠『北海道農業論序説』1954、農林省農業総合研究所。

6) 八雲町農協の事業展開およびその制度資金の投入の大きさは、「北海道型」農協の事例として適しているといえる。

落を除く八雲農業全体の動向と展望を探る上では最もふさわしいサンプルといえよう。

以上のように対象農協、部落とも小論の課題解明に適した事例として考えられる。

### Ⅲ 農協事業と階層分化の過程

ここでは、前半で階層分化、特に上向化の過程を現状から分析し、後半でその過程を八雲農協の30年代、40年代の事業の特徴とからませて、事業のあり方と階層分化の関連を明らかにする。

#### 1. 階層構成の現状

雇用労働力、土地所有、借入地、施設・機械の装備、乳牛飼養頭数の状況から、農民層を階層区分すると大新部落37戸は上層農（2戸）、中層（16戸）、下層（19戸）に分けることができる。さらに、中層をその施設・土地投資の

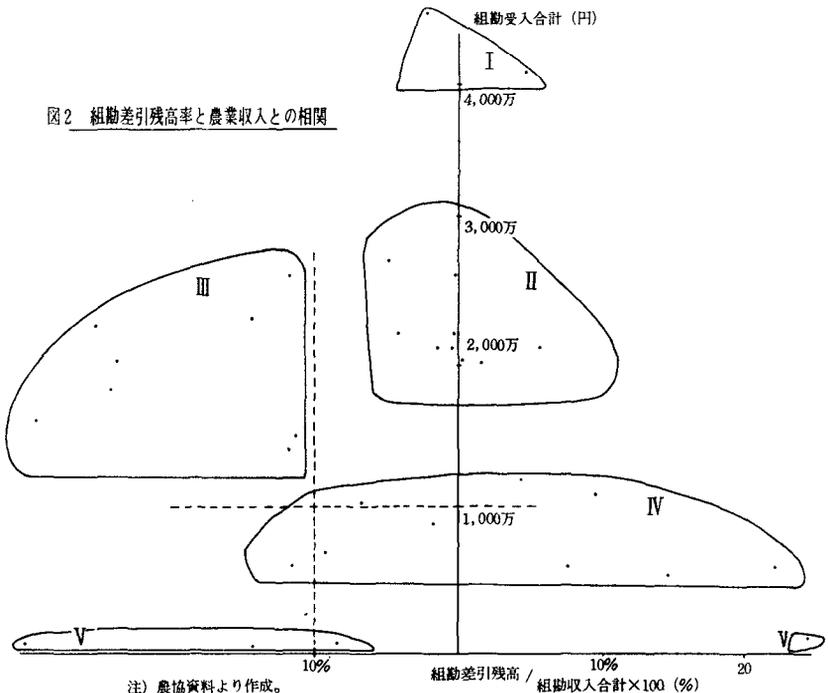


表1 類型別経営基盤と作付構成の推移

類型	戸数	労働力構成のパターン					臨時雇用	土地基盤					作付構成の推移 ( )内は44年実績					施設の特徴			トラクタ台数
		16:20オ	30:40オ	40:50オ	50:60オ	小計		普通畑	輪作畑	牧草専用畑	合計	うち借地	馬鈴薯	甜菜	小豆	牧草	デントコーン	家畜ビート	パイプライン	バケルトミル	
	戸					注1)	ha	ha	ha	ha	ha	%	%	%	%	%	%	台	台	台	台
I	2	1				20	4.5	18.7	—	23.7	4.2	(2.1)	(1.1)	—	(83.4)	(11.1)	(2.4)	1	—	1	3
II	8	1	1		2	100	3.7	7.3	6.4	17.4	1.8	(3.6)	(1.7)	(0.6)	(75.5)	(15.3)	(2.9)	1	—	1	2
III	8	1	1		2	30	6.2	2.3	10.1	19.3	2.3	(5.7)	(3.3)	(1.2)	(64.9)	(16.3)	(3.1)	1	—	1	2
IV	10		1		1	—	2.4	4.3	4.6	11.1	—	(7.5)	(1.9)	(2.9)	(70.8)	(14.7)	(2.0)	—	2	—	3/7
V	9			1	1	—	1.1	2.1	—	4.0	—	(5.7)	(3.6)	(4.6)	(65.6)	(13.5)	(1.2)	—	—	—	—

注1) I類型1戸には常雇1人×300日(実習生)が入っている。注3) 各数値は類型ごとに平均化したものである。

注2) 土地基盤については基本調査により作成

表2 類型別乳牛飼養状況と生産性

類型	乳牛飼育頭数				牛乳の生産性					土地生産性			乳牛一頭当り土地面積	
	24ヶ月以内	24ヶ月以上	総頭数	うち経産牛	53.1~53.12ヶ月乳出荷量	経産牛一頭当り乳量	経産牛飼育率	平均分娩間隔	乳飼率	牧草	デント	(52年)馬鈴薯	耕作面積	所有面積
	頭	頭	頭	頭	t	t	%	ヶ月	t	t	袋	ha	ha	
I	15	60	75	58	361	6.6	77.5	14	40.2	6.0	6.4	—	0.36	0.30
II	20	36	56	34	185	5.7	60.6	14	29.5	5.3	6.7	162	0.38	0.35
III	17	29	46	26	145	5.5	57.1	13	31.2	5.1	6.6	130	0.54	0.47
IV	7	18	25	17	64	4.4	63.8	13	25.5	4.8	6.7	140	0.48	0.46

注) 飼養頭は基本調査より、その他は農協資料および現地調査により作成。

表3 類型別農家収支と負債 (千円)

	経営収支				負債			10a当り			経産牛1頭当り			長期	年賦金
	組 受入額	勘 支出	農業 うち 飼料	支払 利息	短期	長期	年賦 金	販売 額	長期 負債	年賦 金	販売 額	長期 負債	年賦 金	販売額 ×100	販売額 ×100
			%	%										%	%
I	42,377	29,317	49.3	4.8	—	32,237	3,395	182	135	14.5	771	589	62	75.4	8.0
II	22,467	15,710	3.40	6.4	—	19,534	2,153	133	112	12.5	702	604	66	86.8	9.6
III	19,385	13,846	30.0	12.2	2,909	32,133	3,674	100	170	19.5	746	1,247	141	173.5	19.5
IV	9,003	5,436	26.9	6.8	—	7,485	741	89	67	6.6	648	434	42	75.1	7.4
V	448	318			46	344									

注) 農協資料より作成。

時期などからⅡ、Ⅲの類型に、下層は高齢者農家（9戸あり、酪農はほとんどやめている）を区分してⅣ、Ⅴに類型化することができる。以下の分析はこの類型にそって進めていく。

I 類型<sup>7)</sup>：労働力は家族労働力プラス常雇（実習生）、臨時雇用若干名。土地基盤は30ha（借入地含む）、経産牛頭数60頭規模。施設・機械については、ほぼ全面的に個別作業が可能な装備を備え、粗収入4,000万円をあげている。経営形態は酪専。企業の経営に近い内容を持っている富農経営的な農家である。

II 類型<sup>8)</sup>：労働力は家族労働力プラス臨時雇用100人。土地基盤20ha（借入地2ha）、経産牛頭数30頭で粗収入2,000万円。施設・機械の装備状況はI類型と同様<sup>9)</sup>。経営形態は酪専、一部に種子用馬鈴薯生産もあるが消滅しつつある。中農的性格をもった農家群である。

III 類型：II類型と基本的には大きな差がないが、投資時期がオイルショック以降のためIIよりも負債額が高く、また投資効果も十分に現われていないので資金返済および利息支払いが組員勘定（以下組勘と略す）の赤字に結びついている。

7) 酪農で上層農と位置づけられるのは八雲町農協管内で4戸である。大新の2戸については元々小作で30年代には他の経営と大差なく、40年代に急速に現在の規模にまで上向した。他の2戸については戦前からの大きな酪農家であり、土地基盤もはるかに大きい。

8) 臨時雇用の供給源は八雲町内の婦人および雑業層。

9) I 類型ではスチールサイロ、スラリーが入ってきているが、II、III類型では入っていない。

酪農地帯における農民層分解と農協の性格変化

経営形態は安定高価格の種子用馬鈴薯生産がまだ経営の重要な収入源となっているが、後継者の「いも嫌い」という傾向の中で、酪農専業への志向が強まっている。

Ⅳ類型：家族労働力2，雇用労働力なし，土地所有10ha，借入地なし，経産牛15頭。機械利用については40年代前半の共同所有・共同利用のかたちを守り，投資をおさえているタイプである。経営形態は種子馬鈴薯と酪農を二本柱にしており，約1,000万円の粗収入をあげている。

Ⅳ類型をさらに細分化すれば，Ⅲ類型に移行するもの（19番農家），Ⅳ類型での安定するもの，そして作業はすべて他の農家にまかせ，兼業に出ているものとに分かれ，分解基軸とみられるが，この層で粗収入1,000万円近くあれば，組勸のうえでは農業直接費プラス負債償還をさし引けばⅢ層のそれと

表4 離農者の動向（Ⅳ類型）

離農 人数	離農時経営主の 年 合			離農先			職 種 その 他	土地の所在		離農理由			
	40 ~49	50 ~59	60 ~	町内	町外	土建		売却	貸付	A	B	C	
39	1		1	1				1				1	
40	1		1	1			1		1			1	
41	2	1			1				1			1	
42	3	2	1	1	2	1		3		1	1	1	
43	2			2	1				2		1	1	
44	3	2	1		2	1	2	1	3		2	1	
45	3	1	2		1	2	2		3		1	2	
46	3	3			1	2		2	3			1	2
47	1		1		1					1		1	
48	1			1	1					1		1	
49	1	1			1			1	1			1	
50	4		3	1	4		1		3	1		3	1
51	—												
52	—												
53	3			3	3				1	2	1	2	
計	28	10	10	7	18	9	8	4	22	5	6	13	8

注) 農家聞き取りによる。離農理由 (A: 経営面積小さい。 B: 後継者なし， C: その他)

大差なく、現状ではむしろ安定しているといつてよい。

V類型：後継者のめどがなく、高齢者の労働力を基幹とし、すでに酪農はやめて養鶏など労働が軽く、投資も少いものに移行している層。土地は手ばなさず、I、II、III類型に1.2万円/反で貸し付けている。

VI類型：離農者層。大新部落の離農は二期にわけられる。前半の40年から46年までの離農では、離農時の経営主の年齢が比較的若く、半数は町内の土建業に、残りの半数は町外（札幌、函館）に土地を買却して出ている。離農理由から、規模拡大か農外就業かを選択した結果離農したことがわかる。後半の50年以降の離農は後継者がいないことが主な理由であり、農業はやめたが町内に在住し、土地を貸し付けている形態になっている。

## 2. 階層分化の過程

八雲農協管内の農民層の階層分化はI、II、III類型の上向化の過程であったといえる。その過程をまず土地規模拡大の過程からみていく。八雲の一般的な農家は一区画<sup>10)</sup>7haからはじまっている。戦前の生産力水準（主に家族労働力による）に合わせて、5ha層と7ha層、そしてかよい作3haを農地改革で得た10ha層という格差はあるが、おおむね7haから出発したと考えてよい。30年代前半にIおよびII類型の一部（例えば1番農家）で、八雲町内からかよい作していた土地を購入しているが、本格的な土地規模拡大が開始されるのは大新部落から離農が相ついで出た昭和40年以降である。I、II類型では45年までに主な規模拡大を、III類型では45年以降に行っている。48年以降、特に50年に入ってから離農＝規模拡大に結びつかず、かわりに賃貸借関係が進展している。したがって、土地所有の移動は40年から50年までの比較的短期間に、部落内の離農跡地の購入というかたちで急速に進んだのである。この間IV類型は3ha程度の拡大しか行っていない。

次に施設・機械への投資の過程をみる。冷害対策として第一次5ヶ年計画を背景に、35年までに大新部落では15頭規模の畜舎が建てられた。それ以降は施設では大きな変化はなく、土地規模拡大の進んだ45年ころから平行して畜舎の新增築、サイロの新築、内部施設充実がはじまる。この時期も、I、II類型とIII類型では、48年を境とした差がある。現在I、II、III類型ではその施設がほとんど整い、さらに高能率のサイロ導入などに向っている。

10) 戦前の地主層および直営農場を除いて。

機械については、ほとんどの農家が40年代前半までに共同所有・共同利用のかたちで導入し、基本的な作業は馬からトラクターに移行する。45年ころからⅠ、Ⅱ類型で共同所有・個別利用が展開し、Ⅲ類型もそれに続く。50年以降は個人所有・個人利用のトラクターが入るようになる。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類型ではこのように変動が激しいが、Ⅳ類型では共同所有・共同利用のかたちでのトラクター作業が定着しており、また馬鈴薯、デントコーンなどの管理作業では馬も重要な役割を果たしている。ハーベスター、ベラー、ブローアなどの付属機械についてもトラクターと同傾向で推移している。

こうした土地規模拡大、施設拡大、合理化・機械化にともなって、飼養頭数、搾乳量も急速に増加した。特にⅠ類型の拡大は著しく、40年代前半は総頭数30頭台とそれほどめだたないが、40年代後半に50頭台へ、50年に入ると70頭台に拡大される。Ⅱ、Ⅲ類型はⅠ類型ほど急激ではないが、45年から50年までに30頭から50頭になっている。これらに対して、Ⅳ類型では戦後一貫して飛躍的な頭数増はみられず自家繁殖による漸増傾向にある。

頭数拡大にともなって、経営形態も変化している。戦後の一般的な経営形態、すなわち乳牛の少頭数飼養と一般畑作物との混同経営（馬耕段階に規定されて）から、30年代の商品化の進展に対応して、作目が牛乳、種子用馬鈴薯、ビート、水稻に整理される。さらに40年代に入ると牛乳と種子馬鈴薯が基幹作物という形態になり、45年以降の酪農部門の拡大が漸時馬鈴薯生産を経営から排除しつつあるのが現状である。

次に、この階層分化、上向化のテコとなったものをみておく。図3-1はⅡ類型9番農家の上向過程と制度資金の投入の関係を表わしたものである。主要な土地拡大は43年と46年の計9haの拡大であるが、それに700万円投資している。この投資には44年および47年の総合資金、農地等取得資金があてがわれている。次に大きな投資である畜舎新築（バンクリーナ、パイプラインの設備も含む）サイロ新築には320万円以上かかっているが、これもやはり総合資金が用いられている。そして、それぞれの機械投資には北海道寒冷地畑作営農改善資金、自作農維持資金が充当されている。

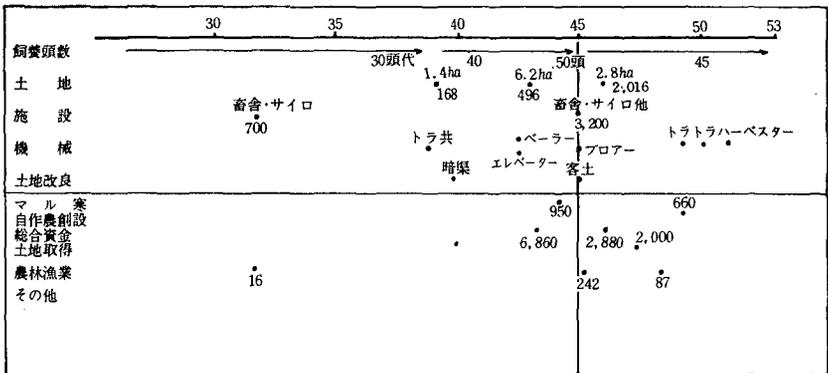
このような制度資金導入と上向過程の関連はⅢ類型12番農家（図3-2参照）の場合も同様である。ただし、Ⅱ、Ⅲ類型が異なるのは制度資金導入のピークが45年と49年、オイルショック以前と以後になっていることである。

表5 農協貸付金および制度資金の推移 (千円)

	長期	短期	農業近代化	農林業	転貸	受託	農地取得 %	総合施設	マル寒
53	658,182	267,424	316,074	287,071	131,786	7,744,562	27.3	26.8	26.0
52	464,102	262,356	238,470	248,639	111,262	2,387,700	29.2	26.6	25.0
31	356,541	250,829	222,187	220,806	97,472	2,033,810	30.9	26.3	25.1
50	216,200	219,538	228,174	227,230	110,380	1,690,040	33.7	19.5	27.0
49	154,523	183,367	203,250	196,710	84,865				
48	167,399	148,205	154,698	214,006	99,349		46.5	15.5	26.8
47	181,782	103,290	103,290	250,422	87,264	737,047	24.3	8.8	14.9
46	148,990	134,038	97,418	258,094	87,600	633,397	48.8	16.7	29.6
45	202,496	137,008	86,664	260,149	14,428	480,758	51.2	12.8	28.3
44	175,334	127,632	60,644	251,501	282	341,434	57.7	1.5	31.1
43	126,351	115,773	22,111	188,102	364	266,716			
42	108,565	62,698				151,027			
41	73,738	35,464				138,486			
40	73,866	33,466				121,196			
39	83,783	34,440				102,476			
38						85,534			
37						69,877			

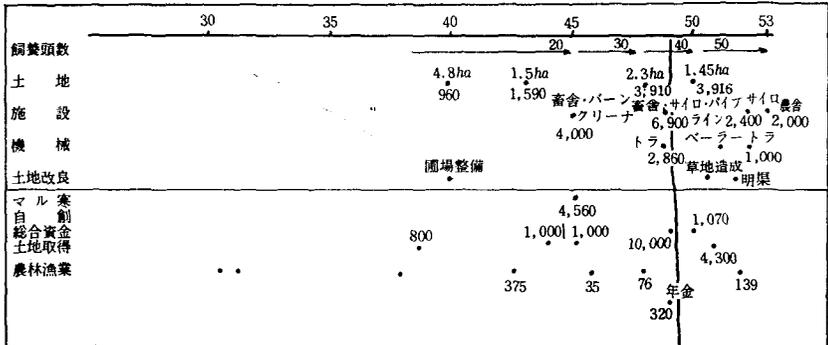
注) 八雲町農協事業報告書より作成

図3-1 II類型9番農家の資本投下と制度資金



注) 聞きとり調査および農協資料により作成。

図3-2 III類型12番農家の例



酪農における制度資金と規模拡大の関連は、すでに宇佐美繁氏によって実証されている<sup>11)</sup>が、それと同様のことが八雲についても言えるわけである。

以上階層分化の過程をまとめれば、第一に現在の諸階層（諸類型）が畑酪混同経営（馬耕段階）から酪農専業経営（トラクター段階）への移行の時差によって生じていることがわかる。ただし、30年代の水稲、ビート、馬鈴薯、酪農の混同経営にはトラクター段階に対応した多様な展開の可能性があったと考えられる。それは、Ⅳ類型の安定層が現在でもそれなりの経済合理性をもっていることからわかる。第二には、その移行の契機が土地、施設、機械への40年代の大量の投資、しかも制度資金の融資を背景とした投資とその時期に規定されていることである。第三に、これらの過程が各農家の世代交代というライフサイクルの差によっても少なからず規定されているという点を加えておく<sup>12)</sup>。

### 3. 農協事業と階層分化

八雲農協の史的展開は表6で示すように、組織的、経営的に3つの画期をもつ。本節の課題、階層分化と農協事業の関連を明らかにするためには、階層分化の過程が40年以降の10年間に集中していることから、30年代（第2期）と40年代（第3期）のそれぞれの事業的特徴とその画期の性格を明らか

11) 宇佐美繁『規模拡大と制度資金』（1973、『日本の農業』86巻 農政調査委員会）

12) 家族構成および農業労働力構成を年齢別に見ると現状でⅡ類型では労働力が2世代構成、Ⅲ類型ではやはり2世代構成ではあるが後継者に嫁がまだいない状況。Ⅳ類型は1世代構成で後継者がまだ幼いという特徴がある。

表6 農協の史的展開 (事業、経営を中心として)

第1期 (23~30)	第2期 (30~42)	第3期 (42~50)	第4期 (現状)
旧産組指導者体制 (善意の徳川農場が背景) 部落間の対立をめぐって組合長選任 経営の悪化 ①割増金付貯金 ②在庫品処分 ③不採算部門切り捨て 事業の整理 事業の地域内自給的性格 小商品生産者の事業へ 信用・販売・購買・指導・利用	S31 集約酪農地指定 戦後自作農主導体制 経営の一定安定化 自己資金 第1次・第2次5ヶ年計画 S27~S30 連続冷風害 農家負債の拡大と固定化 ・低階層対策(土地改良) 生産拡充と味収入増加 ・冷害対策 酪農・養豚の導入推進 指導・土地事業フル回転 戦後自作農の自助運動	S42 施設事業をめぐる不当事件 組織的空洞化 経営主義化 ・指導事業の欠落 ・政策資金導入のパイプ化 ・生活購買・土地投資への傾斜 運動の欠落	S50 合併・土地問題をめぐる 全地域的

にしなければならない。

第2期(昭和30年~42年)は戦後の混乱, 再建整備期を経て経営的にも一定の安定を得, また組織体制も戦前の産業組合的性格から戦後自作農主導に切り変わった時期である。この期の特徴は, 戦後自作農の農協を中心とした総ぐるみ的な運動が形成されたことである。昭和27年から30年までの4ヶ年間, 八雲では連続して風害, 冷害, 水害にみまわれる。そのため30年代初頭, 農家経済は疲弊し, 農家負債の拡大と固定化が進み, 離農の危機が広がった。これに対して農協は, 低階層対策と冷害対策を目的として, 第1次, 第2次5ヶ年計画(昭和32年~42年)に取り組む。農協, 部落, 農家総力をあげての運動に取り組んだのである。

第1次, 第2次5ヶ年計画の主な内容は, 土地改良と営農指導強化による農業生産基盤の拡充と粗収入の増加, 酪農と養豚の導入推進を重点とした冷害恒久対策である。第1次および第2次5ヶ年計画の違いは, 前者が土地改良を中心に対策が多様であったのに対して, 後者では酪農振興にしばられてきたことである。

このように第2期は農協運営全体が運動としての指向性をもっていたた

酪農地帯における農民層分解と農協の性格変化

表7 第1次、第2次5ヶ年計画の成果 (戸, 千円)

	32	33	34	35	36	37
農 家 戸 数	(100.0) 741	(98.8) 732	(96.5) 715	(95.1) 705	(93.8) 695	(89.9) 666
農協販売売上高	253,000	272,000	326,000	396,000	407,000	422,000
基幹作目販売合計	(100) 210,421	(108) 227,484	(128) 270,492	(157) 329,965	(156) 318,272	(180) 375,122
	%					
牛 乳	65.4	65.5	62.1	59.3	72.0	67.6
馬 鈴 薯	25.8	21.3	23.3	25.3	15.4	21.1
甜 菜	8.4	10.6	12.4	11.1	6.3	5.5
水 稻	0.3	2.6	0.2	4.3	6.4	5.8
一戸当り販売額	(100) 283	(109) 310	(133) 378	(164) 466	(159) 453	(198) 563
	38	39	40	41	42	
農 家 戸 数	(88.7) 657	(83.3) 617	(78.3) 580	(74.9) 555	(69.0) 511	
農協販売売上高			434,000	551,000	841,000	
基幹作目販売合計	(192) 404,723	(216) 454,160	(226) 476,521	(252) 532,163	(343) 722,461	
牛 乳	74.3	69.7	71.0	71.4	66.1	
馬 鈴 薯	16.4	19.8	16.8	17.5	17.3	
甜 菜	3.0	3.1	4.2	3.9	3.1	
水 稻	6.2	7.4	8.1	7.2	13.6	
一戸当り販売額	(216) 616	(258) 736	(289) 821	(338) 958	(497) 1,414	

注) 農協資料より作成

め、農協各事業も以下のような特徴を備えていた。信用事業は、救済的性格と土地改良投資、設備投資などの農業基盤拡充のための資金供給の両面をもっていた。しかも、それが組合員農家に平等に与えられていたという特徴をもっていた。この期間、農協信用事業を通じて投下された土地改良資金は、農協の土地改良事業とともに現在の土地生産性の高さの重要な要素となって

表8 37年類別平均長期負債額

類型	37年、長期負債 平均残高
I	22,5
II	659,8
III	738,2
IV	512,3
V	663,6
VI	601,5

注) 農協資料により作成。

いる。

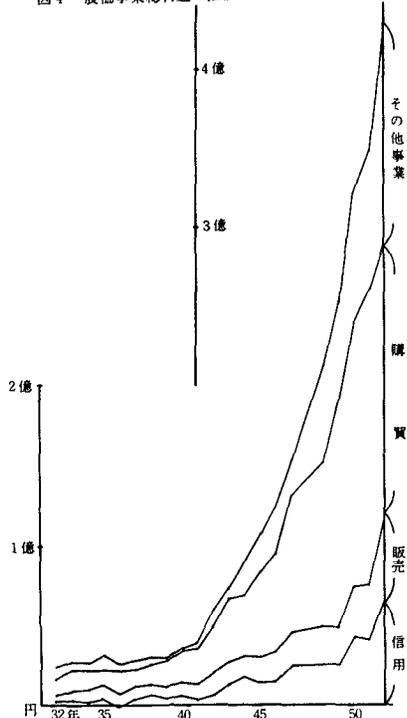
販売事業では、牛乳の共販を進めると共に、種子馬鈴薯の共販を強化し共同選別を行なっている。個体販売(牛、豚)も内地への市場進出にのり出すなど、この間農協の販売力をこの計画に集中している。いわば、販売事業自体が一つの運動となっていたとも言える。購買事業では生産資材購買に全力をそそぎ、32年からは飼料の取り扱い

いははじめている。事業的特徴の最大のものは営農指導事業のはたらきである。この期間、営農指導事業は人員的にも予算的にも年々拡充され、この事業を中心として農協事業全体が有機的に結びついていったといつてよい。

このような農協、農民一体となった農協運動としての事業運営は、30年代の離農や階層分化を基本的に妨ぎ、ビート、種子馬鈴薯、水稲、酪農を基幹とする経営形態を定着せしめた。

しかし、40年代に入るとこの農協運動も限界に至り、42年の画期をむかえる。その原因としては、農協が低階層対策として取り組んでいた養豚事業の失敗などもあるが、基本的には農協自体の経済的力量不足が原因とみられる。図4は八雲町農協の事業利益の推移であるが、41年までの低迷が容易にみてとれるであろう。農協は資金不足を制度資金の導入でおぎなうようになったが、制度資金には様々な貸付制限があり、その枠内で

図4 農協事業総利益の推移



注) 八雲町農協事業報告書より作成

は農協運動が続けられないという矛盾をかかえこんだ。さらに、39年から41年の連続冷害、高度経済成長の本格化は矛盾を拡大し、その限界に至らしめた。

この画期は八雲農協では不正事件<sup>13)</sup>の発生という劇的なかたちで現われ、農協は第3期、「反対物へと転化」していく。42年の不正事件を境に、それまでの運動体的側面が急速に喪失し、「何もやらないことを良しとする」体質が農協内に広がった。その過程は同時に農協の政策パイプ化と経営主義化の過程でもあった。その直接の要因をあげれば、第一に理事層の大幅な改選により運動が断絶し、理事会の活動自体も消極化したこと。第二に北農中央会の強力な経営指導によって単協としての主体性が喪われたことによってなどがあげられる。

こうした性格変化の中で各事業の対応も以下のように変化した。最も大きな変化は営農指導事業において現われた。まず、営農指導自体の機能が各機構に分散され、やがて営農指導独自の働きは失なわれた。信用事業は与えられた政策資金の趣旨にそって借入手続を代行し、農家に資金を流すだけのパイプと化した。販売事業は不足払い制度の施行もあって、共販運動の性格はうすれ、牛乳、個体販売、馬鈴薯以外の産物については取り扱いを極力さける傾向を強くした。購買事業では生活購買に力を注ぎ、店舗の拡張と員外利用の拡大へと向っている。

このような農協の性格と事業内容の変化は、信用事業をして一面で選別的性格をもつ制度資金を直接農村に流入させ、一方では販売事業の酪農以外の取扱いの弱さから、農業生産の多様な展開を規制する結果をまねいたといえる。第2期と第3期の農協を対照してみると、制度資金を背景とした階層分化の過程が、間接的ではあるが農協によって促進されたことがわかるであろうし、またそれが42年以降急速に進むことも理解できるであろう。

#### IV 階層分化と農協の性格

ここでは農協の組織の変化を中心に、階層分化の農協への影響をみる。その前提として、Ⅲで明らかにした各類型の現在かかえている問題等を整理しておく。

---

13) 職員の資金流用の発覚に端を発した事件で、制度資金を増し申請し、より多くの農家に配分していたことが不正事件の内容である。

## 1. 各類型の経営展開の方向

40年代の集中的な資本投下を経て、各類型には微妙な指向の差異が生じている。全体に共通の条件として50年以降、道南という地理的条件のため地価の高騰があり、土地の購入というかたちでの規模拡大はほぼ不可能となっている。かわりに土地の貸借関係が進展しているが、高地代（53年で1.2万円/反）と貸付条件の厳しき（牧草のみの播種、土地改良はしない）から、非常に不安定なものになっていることをあげておく。

I 類型では現在の規模で労働力的に限界であり、労働力一人の事故が経営崩壊をまねく程ぎりぎりの線で営農されている。常雇についても学生の実習というかたちでようやく成り立っている状況である。そこで、ここでは哺育、育成部門など遊休的投資部門を切りはなすか、あるいは他に請負わず方向が模索されている。

II 類型では、労働力、規模、収入ともに現状では安定的である。求められているのは粗飼料の高栄養化と個体改良の方向である。9番農家のように頭数規模を縮小して、さらに安定化を図る農家も出てきている。問題点は耕地の分散と借入地の不安定性であり、現在の頭数規模では粗飼料基盤が不足して八雲産業<sup>14)</sup>などの牧草作業請負いなどに依存している農家もある。輪作体系の確立が求められているが、それが難しい土地利用体系となっている。

III 類型は方向、問題点ともII 類型と大差はないが、投資時期がオイルショック以降になったため、長期負債の償還が経営全体に大きな圧力となっている。総計として負債の償還分が組勘の赤字になり、長期借入が短期借入に転化するという大きな問題をかかえている。

IV 類型では収益自体は小さいが、全体として経営は安定している。しかし、地域の酪専化の流れの中で、馬鈴薯生産の手抜きがここ数年めだってきており種子用馬鈴薯の主産地としての存立の危機が起っている。種子馬鈴薯が経営の重要な基幹となっているこの層では、その対応が急務となっている。また、機械利用組織も一部農家の兼業化の中で困難な問題をかかえている。

## 2. 農協事業の新展開

42年以降消極的な運営を続けてきた八雲町農協は、51年から続けて大きな

14) 旧徳川農場の土地を基盤にして育成経営を行っている。

酪農地帯における農民層分解と農協の性格変化

事業を導入する。51年からの「酪農地域総合対策モデル事業」（総経費6,000万円）と52年からの「酪農近代化団地育成事業」（18億円，以下「酪近事業」と略す）である。これら事業と各類型の営農志向との関連の中に，この事業の本質と現在の農協事業の性格をさぐってみたい。

表9 酪農近代化団地育成事業の計画内容

	増 減 目 標				飼料自給率の推移				サイロ・レージ利用率		
	経営士 地面積	収支	牛乳 生産量	飼養 頭数	必要養分量(TDN)		自給率		延頭数	年間 給与	サイロ 容積
					50年	60年	50	60			
	ha	円	t	頭	t	t	%	%	%	%	%
I	△ 1.5	5,096	22.2	14	185	184	56	92	151	201	124
II	△ 0.9	3,244	50.6	12	129	159	59	86	146	185	181
III	△ 0.8	4,128	56.6	10	104	137	67	84	134	180	176
IV	△ 0.5	750	24.5	5	58	73	82	102	126	203	200

注) 「酪農近代化団地育成事業計画書」(八雲町農協)より作成。

この事業計画には，I・II・III・IV類型中2戸を除いて全てが参加している。「酪農地域総合対策モデル事業」の内容は哺育施設及びハーバスターの導入。「酪近事業」は育成施設，共同管理牛舎，サイロ，作業機，雑用水設備の導入である。この2つの事業を組み合わせると，1戸ないし2戸の哺育専門，育成専門農家をつくり，他は搾乳専門の酪農家にするという団地構想となる。

多くの農家はサイロ，ハーバスターなどの作業機の導入を目的として参加しているが，「酪近事業」が目標とするのは部落全体の搾乳専門化であり，参加農家の多くの意識するところとは大きく異っている。しかも，価格変動にさらされる育成，哺育専門農家の経営上の責任は部落全体で負うことになっており，一戸一戸の農家に直接関わってくる。

次にこの事業の個別経営への効果のみてみる。表9は事業計画書によって個別経営に対する事業効果を類型別に集計したものである。まず，農家所得の増加を類型別に平均化してみると，I類型では42.8%の増加，II類型で24.3%，III類型で43.9%，IV類型では11.6%の増加となっている。計画の段階からその効果に階層差がみられる。しかも，IV類型のうち3戸は農家所得の減少となっており，その性格がうかがえる。この計画の目的の一つになっ

ている粗飼料基盤の拡大についても類型別にみても。やはり平均化すると、Ⅰ類型では56%が92%に、Ⅱ類型では59%が86%に、Ⅲ類型では67%が84%、Ⅳ類型では82%が102%となっている。同様にここにも計画の時点から類型間に格差があり、事業自体から受ける利益に格差があることが類推できる。

以上のように「酪近事業」は42年以來はじめての農協の積極的な事業導入という評価はできる。しかし、その内容は一部上層農にとってより有利な事業であり、Ⅲ類型では現状でのさらなる投資は経営全体に大きな圧迫となり、Ⅳ類型は取り残されるなど、受益には階層間にかなりの格差をもったものである。しかも、新しく生み出される哺育専門農家、育成専門農家は施設自体は農協有とはいえ、現在の市場条件の中では経営としての危険性を内包しており、そのリスクは部落農家全戸で負わなければならないという不平等性を含んでいる。「酪近事業」は一部上層農の利益の上にたって、さらなる階層分解を促進する可能性のある事業といえよう。

### 3. 階層分化と農協の性格

それでは何故に上層農に有利な施策が続々と打ち出されているのか、その原因を解明しよう。

表10. 理事会構成の推移

	第2期		第3期		移行期		第4期	
Ⅰ	—	(—)	—	(—)	2	(13.3)	3	(20.0)
Ⅱ	5	(29.4)	7	(46.7)	7	(46.7)	4	(26.7)
Ⅲ	7	(41.2)	3	(20.0)	3	(20.0)	2	(13.3)
Ⅳ	3	(17.6)	4	(26.7)	2	(13.3)	4	(26.7)
Ⅴ	—	(—)	1	(6.7)	1	(6.7)	2	(13.3)
計	17	(100.0)	15	(100.0)	15	(100.0)	15	(100.0)

(注) 第4期以外の階層区分は昭和44年当時の耕地規模・飼養頭数・組合員勘定受入額によって区分した。

表10は農協理事の構成とその階層を示したものである。これを見ると、30年代後半から40年代前半まで、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ類型がその主流を占めていたことがわかると同時に、40年代後半からⅠ類型の進出が進み、50年代に入るとそ

の定着が確認できる。特に50年以降は組合長がはじめてⅠ類型から選出されている。酪農Ⅰ類型に属する農家は八雲全体で4戸と少数であるが、うち2戸は古くから酪農専業大経営であり、他の2戸は対象部落のうちで上向したものである。40年代半ばまでは農協の組合員の主流は畑酪混同経営であり、酪農専業大経営の2戸はいわば例外であった。それが40年代の階層分化——上向化と同時に酪農専業化であった——の結果、地域全体が酪農専業化の傾向を強める趨勢の中で、これら特殊事例であった経営が酪専農家の先導となってきたことは容易に予想される。

階層分化の過程は、新しい上層農を生み出すとともに、その上層農の農協組織への進出を促し、50年以降上層農主導による新たな農協運営を展開させつつあるといえる。この上層農主導による農協運営のあらわれとして、先の「酪近事業」を位置づければ、その本質が理解できるであろう。

さて、最後に上層農主導による農協像を構想してみよう。階層分化の過程は農協に対する考え方にも階層差を生じさせている。中下層では、農協に対して小農の互助組織、協同組織という意識が強く、共同販売、共同購買の総体が農協であるという考え方である。これに対して、上層では農協を自分の経営と組織的に全く切り離して、販売・購買・信用の各機能をもつ一商業資本とみなす傾向が強くなってきており、協同組織という意識はうすれつつある。こうした上層農の意識は、例えば飼料購入の対応にあらわれている。上層農では購入飼料の量は年間1,000万円を越えるようになっており、農協に対して「大量に買うのだから、その分安くしろ」と共同購買の原則をくつがえす要求が出されてきている。その反映として、上層にいくほど飼料の農協シェアは低下する傾向にある。

もちろん、この間農協が運動体としての側面を著しく失なった反映でもあるが、上層を中心に農協に対して個別経営の補完機能のみを果たす「資本」という意識が生じてきているといえる。こうした意識が「酪近事業」の中での農協の機能（施設の農協所有と管理センター機能）、農協経営のあり方にも反映されつつあるのが現状である。

## Ⅴ 小 括

小論は八雲町農協の事例を通じて、以下のことを明らかにした。30年代の

農協は戦後自作農の均一性を基盤に、農協事業総体が農協運動という性格もっていた。すなわち、組織体→運動体という構図をもって運営されていた。しかし、農協自体の経済的力量不足を主要な要因として、30年代の農協運動は40年代に入って挫折し、農協は経営主義化、政策のパイプ化の傾向を強め、急速に運動性を喪失していった。いわば、「反対物への転化」をとげたのである。八雲ではその象徴として42年の不正事件の発生があったわけである。この農協の変質過程はそれ自体一面選別性格をもつ制度資金を直接農村に農協をして持ちこませ、階層分化を間接的に促進させる結果となった。運動体から経営体として側面を強めることによって、農協自体が階層分化の間接的要因になったといえる。これらの過程は、日本の35年から高度経済成長があまりにも急であったのに対して、農業協同組合としての限界性をも提示している。

第二には、結果として生じた階層分化と酪農專業化が上層農（家族経営の限界性と企業体的側面をあわせもつ）の農協組織への進出を促進し、農協事業、経営に上層支配の構造を広げつつある現状が明らかとなった。この過程は上層農の性格、酪農近代化事業の中での農協の機能からみて、経営体→資本体の側面を強める端緒を示していると考えている。

八雲町農協は「北海道型」農協の高度成長期の事業展開の特徴——制度資金に依存する信用事業の伸長とそれに併進する販売事業の進展——を期えている。以上の分析結果は、「北海道型」農協が農民の階層分解と上向化を基礎にした事業拡大によって、<sup>15)</sup>高度経済成長に対応してきた過程およびその過程の中で上層農支配と新たに資本体としての性格を強めてきている現状を明らかにした。同時に、牛乳過剰問題等地域農業全体で対応していかなければならない局面で、その最も重要なキーとなる酪農地帯の農協の現段階的性格も明らかにした。

地域農業展開のキーとなるべき農民的農協への回帰の方法が次の課題となるが、小論から確かめられた何点かをその糸口として提示して、まとめにかえたい。第一には、30年代の農協運動は農協自身の経済的力量不足から挫折したが、40年代を経た現状の農協は少なくとも経済的力量は十分に備えるに

15) この過程は「東北型」農協が合併という、いわば外延的拡大で高度成長期に対応したのと同様の対照的である。

至ったこと。これは「北海道型」農協の特徴でもあるが、まずそこに一つの大きな可能性が見い出せる。第二に八雲農協の場合には、不正事件の発生という特殊な条件の下に組織体的性格の後退があるが、戦後の農協史全般にわたっては組織体の側面が重要な軸になっていること。これは組織を通して農協を農民的なものに変えていく可能性を示している。その際には、空洞化している共同販売、共同購買を現状に適合したかたちで運動化、再生させること。同時に、階層分化の現状をふまえた部落組織の再構成、すなわち、農協の農民的な再組織化が重要になってくるだろう。また、その際には農協の営農指導機能の回復も重要となる。

残された課題解明にとって、農協の現状はかならずしも楽観視はできない。しかし、地域に農民的農協への回帰を担う主体が存在する限り、その可能性は大きいと信じている。

〔付記〕

この論文をとりまとめるにあたって、現地で多大のお世話になった八雲農協、大新部落その他の諸氏に、心から謝意を表しておきたい。

附表 農家総括表

類 型	農 家 番 号	労働力			土地基盤		施設			ト ラ ク タ ー			乳牛飼養頭数			農業収支および負債				生産性			
		家 族 数	農 業 労働力	臨 時 雇用	耕 作 面積	う ち 借 入 地	パ ラ イ ブ ン	バ ケ ット	バ ク リ ナ ー	台	総 頭 数	う ち 経 産 牛	出 荷 乳 量	組 受 入 額 (A)	う ち 農 業 支 出 A ×100	短 期 負 債 A ×100	長 期 負 債 A ×100	年 賦 金 A ×100	牛 乳	牧 草	デ コ ン ト ン	馬 鈴 薯	
																							人
I	1	3	3	10	27.43	6.3	1		1	3	72	54	345	44	64	—	87	8.4	6.4				
	2	3	3	30	20.0	2.0	1		1	3	77	62	375	39	75	—	63	7.6	6.7	6	6.4	—	
II	3	7	3	90	20.0	3.0	1		1	3	55	32	193	27	64	—	103	10.3	6.5				
	4	7	4	140	13.9	—	1		1	2	55	34	217	26	69	—	69	7.3	6.2	5	6.5	189	
	5	6	4	—	22.0	7.0	1		1	1 <sup>1/4</sup>	68	46	179	21	71	—	104	11.8	4.7	6.5	8	133	
	6	4	3	130	20.0	2.0	1		1	1	2	56	33	184	21	78	—	116	12.0	6.0	4	6	158
	7	6	2	120	18.5	1.2	1		1	2 <sup>1/4</sup>	56	34	183	21	70	—	68	7.8	5.1	7	6	154	
	8	5	3	12	11.6	—	1		1	1	5 <sup>1/2</sup>	52	32	185	21	70	9.3	62	9.4	5.3			183
	9	7	4	70	17.0	0.8	1		1	2 <sup>1/2</sup>	58	30	172	20	71	—	69	7.6	5.9	5	7.5	—	
	10	3	3	150	16.5	—	1		1	2	49	34	164	20	69	9.5	104	10.6	5.7	4	6	157	
	III	11	9	4	13	21.7	4.1	1		1	2	57	35	189	26	66	—	113	18.6	6.3	5	6.5	180
		12	3	3	30	19.5	2.5	1		1	2	46	30	166	22	60	—	105	8.7	6.0	4.5	6.5	147
13		5	3	40	23.5	2.5	1		1	1	42	27	161	22	78	7.1	155	13.8	5.8			141	
14		7	2	30	19.5	4.5	1		1	2	31	17	115	19	64	12.9	182	21.3	6.1			67	
15		6	3	10	16.6	2.5	1		1	2	59	31	156	18	86	14.7	193	27.4	4.5	6	127		
16		4	3	55	17.0	—	1		1	2	46	25	129	16	84	10.4	324	33.4	5.2	6	8	—	
17		5	4	30	19.4	2.7	1		1	1	40	21	125	15	72	84.2	124	13.4	6.0			—	
18		3	3	40	17.3	—	1		1	2	43	24	112	13	65	12.3	189	19.4	4.3	5	6	115	
IV	19	4	3	23	17.0	3.0		1	1	38	25	98	12	59	—	158	12.9	4.5	5	6	108		
	20	7	4	—	10.5	—		2	2	28	19	101	16	59	—	37	5.5	4.9			8	126	
	21	6	3	—	9.1	—		2	1	3 <sup>1/7</sup>	32	19	84	11	67	—	91	7.5	5.3	4.5	6	207	
	22	6	2	—	7.8	—		2	1	3 <sup>1/7</sup>	25	17	74	10	63	—	173	16.8	4.7			176	
	23	6	4	—	28.4	—				90	—	—	9	64	—	103	12.8	—				—	
	24	4	2	—	8.7	—			2	1	25	16	52	7	65	—	33	3.1	4.7			109	
	25	6	2	—	10.0	—			2	13 <sup>1/7</sup>	21	13	46	6	62	9.9	64	6.8	3.6			—	
	26	2	2	—	12.2	—				19	13	50	6	70	—	89	8.0	4.3			—		
	27	3	3	50	7.0	—				1	—	—	27	5	38	—	1	0.3	4.7			—	
	28	4	2	—	6.3	—		2		3 <sup>1/7</sup>	17	10	34	5	49	—	4	0.5	3.5			114	

注) 基本調査, 農協資料, 聞き取り調査により作成。